

福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会(議事概要)

1. 開催日：第1回 令和5年7月12日(水)～7月19日(水)(書面)
第2回 令和5年8月10日(木)
第3回 令和5年10月18日(水)
第4回 令和5年11月22日(水)～12月16日(水)(書面)
第5回 令和6年2月9日(金)

2. 関係者
九州運輸局福岡運輸支局
福岡県
飯塚市
糸田町
西日本鉄道株式会社

3. 協議事項
西日本鉄道株式会社「筑豊(特急)福岡線」の一部区間廃止の申し出への対応について

4. 協議結果
当該路線は、収支や利用の状況が厳しいとともに、乗務員の労働環境改善の観点等から、運行の見直しが必要と認められるが、飯塚市及び糸田町は、廃止申し出対象区間の重要性や可能性に鑑み、廃止に係る道路運送法上の手続を尊重しつつも、西日本鉄道株式会社に対し、減便による運行継続を含め可能な限りの存続を要請する。
西日本鉄道株式会社は、飯塚市及び糸田町の要請を踏まえ、一定の需給調整を行った上で廃止時期を延期する。具体的には、令和6年3月16日に減便の上、令和6年度末まで運行を継続し、減便分に相当する輸送力は、同じ路線の別系統に振り向ける。
今後、関係者において、廃止申し出対象区間に係る利用状況を注視・共有しつつ、飯塚市及び糸田町は、運行継続期間内に地域住民の利便性維持に資する施策について検討することとし、県は、必要に応じて関係者協議の場を設定するなど両市町を支援する。